

日時・場所	令和2年11月16日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 開会

<市長挨拶>

週末には休日にも関わらず、各部長には行政懇談会に出席いただき感謝する。あと2学区残っているが、色々要望等も出ているので、対応についてよろしく願います。

私のマニフェストについて、各部で検討してもらっていると聞いているが、その対応についてもよろしく願います。

2. 議題

① 第3期野洲市地域福祉計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

社会福祉法第107条に基づき、第3期野洲市地域福祉計画（案）を策定した。この計画（案）に関して、12月20日（日）～1月10日（日）の期間でパブリックコメントを実施する。

→本計画は現在のところ議会基本条例における重要な計画の議決事件に含まれていないが、議会改革推進特別委員会において検証いただき、第6回定例会にて議員発議により条例を改正し、議決事件に入れる方向で調整されているところである。

→本計画を議会基本条例の議決事件に入れる理由は何か。

→本計画の個別計画となる「ほほえみやす21健康プラン」と「野洲市子ども・子育て支援事業計画」が議決事件に入っているが、社会福祉法の改正によって本計画がこの中上位計画として位置付けられたことを受け、検討した結果である。

→他市の状況はどうか。

→議決事件に入っていない自治体が多い。（後に確認したところ、湖南市や甲賀市などは位置付けている。）

→他の個別計画にも影響が及ぶ可能性があり、どこで線を引くのか整理が必要ではないか。

→議会基本条例の議決事件となっている計画はいくつあるのか。

→8つである。このうち「国土利用計画」については、市として更新しない方針であることから削除する方向で検討されている。「ほほえみやす21」と「子ども・子育て」についても、削除する方向で検討いただいたが、残しておいても良いとの意見もあるため、協議をいただくところである。

→所管部としては、「ほほえみやす21」と「子ども・子育て」は個別の計画であるため、これらを議決事件から外し、福祉の総合的な計画である「地域福祉計画」を入れて欲しいという思いで、特別委員会では説明させていただいた。

② 一級河川妓王井川改修工事について

平成25年の台風18号により水害が発生した一級河川妓王井川について、県により改修工事が実施される。令和3年2月から施工予定の1期工事について、交差点部を掘削するため、交通量の多

い県道野洲停車場線の 24 時間連続での交通規制（片側交互通行）が実施される。野洲駅南口周辺の渋滞が予測されるため、対策として野洲駅南口ロータリー隣（市有地）に仮設ロータリーを設置し、交通量の分散を図る予定である。

→野洲小学校の児童の登下校への配慮はされているか。

→野洲小学校のプールがある交差点については、交通誘導員を配置いただくよう県と協議している。

→近隣には野洲幼稚園もあるが、小学校や幼稚園の保護者向けに事前のお知らせは予定されているのか。

→県に確認するが、想定されていなければ実施されるよう対応する。

→小篠原稲辻線の一方通行規制を一時解除される部分については、将来的に交互通行にするという計画もあったと思うが、この部分の工事は今後計画されているのか。

→この部分については、今のところボックス化の予定はない。本工事の第 2 期工事が終わった後、本工事の施工場所以外については河床の切り下げを予定されている。

→野洲駅停車場線の無電柱化工事の際、コンクリート打設時の排水によって妓王井川の下流で魚が大量死し、新聞報道もされた。工事期間中の河川への排水については、十分に注意された方がよい。

→二度とあってはならないことであり、県とも情報共有して進める。

→一般車両は仮設ロータリーを利用いただくとのことだが、現ロータリー内にある滋賀銀行やコインパーキングには入れなくなるのか。

→当該施設の利用者については入っていただける。

→利用する意思表示はどのように確認するのか。

→1 台ずつ確認することはできないため、看板等の設置により説明させていただく。

→一般車両は全て仮設ロータリーへ誘導するとなると、野洲小学校プール部分の交差点は信号がないため、交通誘導員等でしっかり対応しないと、野洲中央線で大渋滞が発生するのではないか。

→県と対応について事前に協議する。

③ 国道 8 号野洲栗東バイパス事業に伴う栗東第二 IC 周辺工事について

県による野洲栗東バイパス延長約 4.7 km 区間の工事について、今年度より栗東市手原地区の改良工事の施工が開始される。工事の実施に合わせ、国道 8 号および栗東第二インターチェンジの利用経路が順次変わるため、規制の変わるステップ毎に詳細を随時公表し工事を進められる予定である。

3. その他伝達事項

○ 2 週続けて庁舎の爆破予告があったが、結果として問題はなかった。消防や警察をはじめ、皆さんの協力に感謝する。（市民部）

○ 新型コロナの感染者が市内で 1 名確認された。今後、必要に応じて対策本部会議を開催するので、協力をお願いする。（市民部）

○ 先週末に開催された 2 度の行政懇談会に出席いただき感謝する。今週末と来週末にも 1 回ずつ開催されるので、引き続き協力をお願いする。（市民部）

○ 11 月 26 日（木）に開会する第 6 回定例会に向けて、18 日（水）13 時から議案説明会が開催される。20 日（金）と 24 日（火）には会派勉強会が開催されるので、各部の次長と情報の共有をお願いする。（議会事務局）

○ 11 月 19 日（木）10 時から人権施策審議会を、13 時 30 分から男女共同参画審議会を開催するので、関係者の出席をお願いする。（総務部）

- 一週間様々な課題の説明やレクで職員の皆さんと話をさせてもらい、予想どおり職員は優秀だと感じている。また、各部局でマニフェストの取組みについて真摯に考えてもらっていることが分かり安心した。前の市政の良いところは継続し、新しい要素を入れていくという方向で考えてもらいたい。(副市長)
- 先週の部長会議で職員の活性化について話をしたが、その要録を読んで触発されたという若手職員3名が訪ねて来てくれた。以前に若手職員で情報共有のための勉強会を開いたが、2、3回でなくなってしまったため、再開しようと考えているとのことだったので、大いにやって欲しいと激励した。皆さんもそういった芽があれば拾い上げてもらい、若手の動きを把握しながら、仕事が前向きに進むようにしてもらいたい。各職員が持っている潜在能力をどう引き出すかがポイントであり、万が一押さえつけていては、その人にとっても組織にとってももったいない。日常の仕事に追われていると思うが、このことを常に頭の片隅に置いておいてもらいたい。(副市長)
- 風土的に、県庁や県事務所との情報共有や交流が不足していると感じる場面がいくつかあった。都市建設部や環境経済部等の事業課は常にやっていると思うが、それ以外の特に新しい分野で補助金や交付金を申請するときや、新たな政策の考え方が出てきたときに、直接情報交換をすることで事業がより進むこともある。担当者間のやり取りだけで済ませず、もう一步踏み込んで管理職も含めて行き来し、お互いの情報を共有することで、目途や方向が見えてくるはずである。県市協調という大きな考えの下で、管理職も含めて人を上手に使ってもらいたい。(副市長)

4. 次回部長会議の予定

11月24日(火) 9時00分～ 庁議室

5. 閉会